第1664号　2024年9月5日

☆帝国主義国、植民地従属国、「労働者国家」の階級闘争を
世界プロ独ー世界共産主義の勝利へ！
共産主義者同盟（統一委員会）

# 戦旗

発行所　戦旗社
編集発行人　鹿島　昂
東京都足立区綾瀬7-2-11
電話03（6876）6136
郵便振替　00180-4-176133
http://www.bund21.org
今号6頁　200円
年間購読料（送料共）
開封6,300円　密封7,000円

今号の内容

4面：現場から階級的労働運動の強化を
産別・業種別労働運動の闘いと展望
6面：優生思想を粉砕し、被抑圧人民、被差別大衆の解放を勝ち取れ！

# 辺野古―大浦湾杭打ち強行弾劾！
# 戦争―改憲阻止！　自公政権打倒

全国で闘う同志の皆さん！　ともに闘う仲間の皆さん！

世界の階級闘争情勢は、ウクライナとパレスチナにおいて戦争が継続し、米帝はウクライナとイスラエルに武器供与を増大し、戦争拡大へと突き進んでいる。

この二つの戦争の帰趨が、今後の世界情勢の流れを規定する。それは米帝の世界史的な没落なのか、それとも戦争が拡大し、対立と分断のさらなる激化なのか。米帝が世界を支配し、コントロールしてきた圧倒的な軍事力と経済力はすでに存在しない。中国をはじめ米帝の支配構造を拒否する国々による、国際関係の再編が始まっている。米帝は、軍事力を行使し、戦争放火によって、帝国主義の延命を図っている。

米帝は、ウクライナとパレスチナだけではなく、アジアでは「台湾有事」煽動によって中国との戦争に日帝や韓国、フィリピンを巻き込み、アジア地域で分断と対立関係を常態化させることを狙っている。そうすることで、軍事覇権を維持し、高価な武器を売りつける。

日帝―岸田政権は、まさにこの米帝の戦争放火の共犯者として、米帝と一体となって中国に対する戦争の準備に突き進んでいる。

今秋期、日帝―自公政権の戦争体制構築と対決する反帝政治闘争に立ち上がろう！

民族排外主義と対決し、プロレタリア国際主義に立脚した反戦反基地闘争、沖縄解放闘争を闘おう！　世界の労働者階級人民とともにパレスチナ解放闘争、イスラエル打倒を闘おう。

## 改憲―戦争反対　自公政権打倒

今秋期、政治闘争の第一は、日帝―自公政権の戦争・改憲攻撃と対決することだ。

自民党の総裁選挙（九月一二日公示　二七日開票）が始まっている。岸田が再選を断念し、一二人の立候補が見込まれている。マスコミを総動員した総裁選という政治ショーによって、旧統一教会との癒着や政治資金裏金問題を隠蔽し、「新生自民党」をアピールし、今後の総選挙での勝利を画策している。報道される候補者の発言は、自らの保守性を競うかのような改憲と戦争体制強化と排外主義ばかりだ。誰が総裁になろうと、岸田が進めた米帝との戦争体制構築を引き継ぎ、中国・朝鮮民主主義人民共和国との侵略反革命戦争に突き進む戦争内閣が成立する以外にない。退陣間際の岸田政権は、防衛予算の概算要求で、過去最大の八兆五〇〇〇億円を要求している。敵基地攻撃能力の関連費用や攻撃型ドローンの取得費用が大幅に増額され計上されている。

軍拡予算の原資は、労働者人民からの搾取強化だ。軍事大国と表裏一体に、貧富の格差拡大と貧困化が進行する。今秋期、自公政権の改憲と戦争攻撃に対決する反帝政治闘争に立ち上がろう。

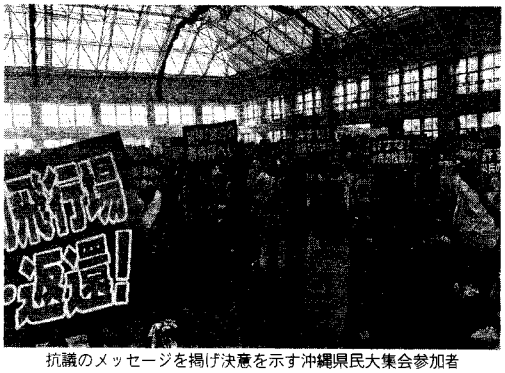


抗議のメッセージを掲げ決意を示す沖縄県民大集会参加者
（8月10日　沖縄：報告記事2面に掲載）

## 大浦湾杭打ち強行弾劾！　琉球弧を戦場にするな

第二は、沖縄人民とともに沖縄解放闘争―辺野古新基地建設阻止に立ち上がることだ。辺野古新基地建設と一体に強行される琉球弧の自衛隊基地の新設・強化と対決し、琉球弧の再戦場化を粉砕しよう。

日帝―岸田政権は、違法な代執行によって玉城デニー知事の設計変更申請不承認決定を覆した。手段を選ばぬ沖縄の民意の圧殺であり、地方自治の破壊だ。岸田政権は、沖縄の声に一切耳を傾けることなく、工事を強行し続けてきた。

八月から大浦湾のA護岸で鋼管杭の打ち込み作業を強行している。大浦湾の海底には、非常に緩く柔らかい軟弱地盤が広範に分布しており、最深で水面下九〇メートルにまで存在している。このような深さにある軟弱地盤の改良工事は、世界でも例がない。沖縄防衛局の建設計画では、地盤改良のため七万本以上の鋼管杭を打ち込む大規模な工事だが、最深部の九〇メートルにある軟弱地盤改良工事のための作業船が存在しない。技術的な裏付けもない無謀な工事を、大浦湾の希少な生態系を破壊し途方もない税金を乱費し強行しようとしている。沖縄人民と連帯し粉砕しよう。

## 原発再稼働阻止　汚染水放出やめろ

第三は、老朽原発の再稼働、汚染水の海洋放出、新たな原発建設策動と闘うことである。福島第一原発の未曾有の大事故から一三年が経過するが、圧力容器や格納容器にある燃料デブリの回収のめどは立っておらず、事故の終息は全く見通せない。

岸田政権は、エネルギー価格の高騰や気候変動対策を口実に原発回帰に転換している。原発が安価で安定した電源であるとか、脱炭素化に有効という論議は欺瞞だ。福島第一原発の大事故がもたらした甚大な被害や数万年にもわたる保管が必要な放射性廃棄物の管理、など原発ほど危険で費用のかかる発電方法はない。原発利権のパラマキと核開発との不可分な関係こそ、日本帝国主義が原発を維持する根本理由だ。

汚染水は発生し続け、昨年八月からは、福島漁民や韓国や中国の反対を顧みず、海洋放出を強行している。日本政府は安全を強調するが、国際的・科学的な検証が行われないまま、海洋放出は強行されている。たまり続ける汚染水の安易で費用のかからない海洋放出は、取返しのつかない海洋の放射能汚染と拡散をもたらす。即時中止し新たな処理方法に変更させなければならない。

## 三里塚空港拡張阻止　耕作権裁判勝利

第四は、三里塚闘争に決起しよう！　三里塚現地では、市東さんの畑をめぐる耕作権裁判の控訴審が九月三〇日に最終弁論となり、判決を迎えようとしている。裁判を通じて、市東さんと反対同盟、弁護団は、「不法耕作」であるとする空港会社の主張を打ち砕いてきた。成田空港会社の主張は完全に破綻している。空港建設に荷担する千葉地裁の反動判決を許してはならない。耕作権裁判に勝利し、農地強奪攻撃を粉砕しよう。

昨年二月の強制執行阻止決戦を闘い抜いた市東さんと反対同盟、現地支援勢力は、新たに営農基盤を再建し、不屈に農業を継続し、空港建設と対峙している。

空港会社は、農地強奪攻撃とともに、空港機能強化として第3滑走路建設・B滑走路の北延伸、運用時間の拡大を進めている。空港機能の強化や拡張は、地域の農業破壊、騒音被害の拡大―生活破壊の拡大につながる。周辺地域の住民は、「眠れる夜を返せ」と爆音訴訟を起こして闘っている。

反対同盟の闘いと地域住民との立ち上がりとともに、空港機能強化策を打ち砕こう。

10・13全国総決起集会に全国から結集し、反対同盟とともに闘おう。

## 殺戮をやめろ！　反帝政治闘争を

第五に、反帝国際連帯闘争の一環として、米帝―バイデン政権のウクライナとパレスチナにおける戦争拡大と闘うことだ。

ウクライナでは、米帝やNATOの支援の下、ウクライナ軍のロシア領クルスク州への侵攻が行われ、激しい戦闘となっている。キーウ防衛のために温存していた精鋭部隊、少なくとも一万二〇〇〇人が米独の供与した兵器とともに侵攻し、いくつかの集落を占領するが、国際的・科学的な検証が行われないまま、海洋放出は強行されている。

アメリカの軍事専門家ミアシャイマーによれば、クルスク侵攻は「重大な戦略的誤りであり、敗北を早めるだろう」と評価されている。いくつか根拠を挙げているが、「モスクワは、攻撃に気づくと、広々とした攻撃のしやすい場所を前進中のウクライナ軍に対してすぐに大量の航空戦力を投入した。当然のことながらウクライナ軍の攻撃部隊は多くの兵士と装備の大部分を失った」点を重大視している。

ロシアは、このクルスク侵攻を受けて、ウクライナとの和平交渉を断念し、戦争による決着を目指す判断を下した。ウクライナ側も、ロシアのウクライナ侵攻開始から八月二四日で二年半となり、ゼレンスキー大統領は声明で「領土を奪った敵には必ず借りを返す」と述べ、徹底抗戦する決意を示している。

ウクライナを支援する米帝・NATOは、ウクライナで積みあがる犠牲者と国家の崩壊も厭わず、ロシアとの戦争を継続し、消耗戦を仕掛けることでロシアの軍事力を削ぎ疲弊させることを戦略にしている。ロシアとウクライナの民族問題に介入し、憎悪と敵対を煽り、分断と対立を拡大させ、ウクライナをプーチン体制打倒の戦略拠点としてきた米帝の策動がロシアのウクライナ侵攻の背景にある。即時の停戦と和平交渉による国家関係の再建に進む以外に道はない。

パレスチナでは、イスラエルによるガザ地区でのジェノサイド継続している。ハマスの発表で四万人を超える死者が確認され、爆撃されて崩壊した家屋の下には数万人の人々が埋まっている。封鎖によって水や食料、医薬品がなくなり、飢餓と病気が拡大し、命を落とす人も数万人に上る。イスラエルの蛮行は続き、残虐さを増している。パレスチナ人民を人間扱いしない冷酷さこそがシオニズムの本性であり、これを総力で支援する米帝の本性でもある。

ガザ地区の占領とパレスチナ人民排除をあきらめないネタニヤフ政権は、停戦を拒否している。何としてもパレスチナ人民ジェノサイドを止めなければならな

二面へつづく

# 米兵性暴力事件と政府の隠蔽を糾弾

## 8・10　宜野湾

### オスプレイ飛行停止、普天間基地閉鎖
### 二五〇〇名が決起した沖縄県民大集会

八月一〇日、宜野湾市内のドーム宜野湾で、『欠陥機オスプレイの飛行停止と普天間飛行場の閉鎖・返還』を求め『米兵の少女暴行と政府による事件隠ぺい』を糾弾する沖縄県民大集会」が開かれた。連日の猛暑が続く中、二五〇〇名余の人々の総決起でドームはさらに熱気を増した。集会は、「第3次普天間米軍基地から爆音をなくす訴訟団」「第4次嘉手納基地爆音差止訴訟原告団」「辺野古新基地を造らせない」オール沖縄会議」の三者によって呼びかけられた。

〇四年八月一三日に起きた沖縄国際大学への米軍CH53D大型ヘリ墜落事件から二〇年、オスプレイ配備反対県民大会（一二年九月九日）から一二年。だが、MV22オスプレイ配備が強行され、ヘリ部品の落下事件、発がん性物質PFAS流出による生活用水や地下水の汚染、昼夜を問わない軍用機（外来機）の爆音増加など、政府の言う「基地負担の軽減」と真逆の現実がある。

昨年一一月には、米空軍CV22オスプレイの屋久島沖での墜落、乗員八人全員死亡事故が起き一時飛行停止措置をとったが、今年三月一方的に飛行再開を強行した。オスプレイ機はギアボックスの故障により過去五年間で六〇件発生していたことも判明。米連邦議会での米軍高官の「リスクは完全になくなっていない」との証言もあるが、日米とも「設計と構造には問題がない」と強弁し、飛行訓練は激化している。

このような軍事優先を強いる沖縄で、またしても米兵による少女性的暴行事件が発生したのだ。発生は昨年一二月クリスマスイブ。事件が発覚したのは今年六月二五日、マスコミ報道によるものだった。この間、県警や外務省は「プライバシー保護」を名目に沖縄「県」や関係自治体への通報をしなかったのだ。首相官邸も当初から把握していた。昨年一月から今年五月末までの間で、性的暴行事件が、ほかに四件存在することが新たに判明した。全国でも同様の案件が判明した。

全貌が明らかになるにつれ、女性の尊厳と人権より「日米安保体制」を至上命題とする国家権力の悪辣さが浮き彫りになった。とくに今回は昨年一二月の辺野古新基地建設「代執行」、四月日米首脳会談（四月一〇日）、五月エマニュエル駐日米大使の与那国島訪問、そして六月沖縄「県」議選等々の日程と密接に関連した政治的反動的な動きに怒りを禁じ得ない。

集会では、「オスプレイが配備されてから爆音がひどくなっている。今の状況を許してはならない。これからも声を上げ続けよう」（新垣清涼普天間爆音訴訟団長）、「復帰五〇年も過ぎたが、日米両国は一体となって沖縄に負担を押しつけている。宮古・八重山での自衛隊強化加わり戦前の状況に危機感を覚える。やるべきことは沖縄から基地をなくすことだ」（新川秀清嘉手納爆音訴訟団長）、「米軍犯罪が相次いで発覚し、怒りに燃える日々だ。アメリカの機嫌を伺い県民や国民を守らない日本政府は民主主義国家とは言えない。日本国民よ目を覚ませ、現実を直視せよ！」（稲嶺進オール沖縄会議共同代表）と、主催三団体代表が怒りの総決起を訴えた。

集会にかけつけた玉城デニー知事は、「沖縄県民が政府に声を上げていることは、間違いなく正当な方法であり、内容だ」と集会の意義を確認し、辺野古新基地阻止での「代執行」反動判決に触れ「今の司法の状況を真正面からとらえ、抗う手段はまだある。決して諦めず強く主張していこう」と述べ、満場の拍手の中「負きてーないびらんど！」（決して負けてはならないぞ！）と拳を突き上げた。

発言は、市民・子育て代表として普天間基地隣接の緑が丘保育園や普天間第二小保護者でつくる「#コドソラ」代表の与那城千恵子さん、米軍性犯罪被害者キャサリン・ジェーン・フィシャーさん、沖縄選出国会議員団「うりずんの会」から新垣邦男衆院議員、高良鉄美参院議員、「県」議会与党議員団の儀保唯さんが登壇し、米軍による事件事故、性犯罪を許さない行動を呼びかけた。

集会アピールの後、参加者全員で「飛ばすな！　オスプレイ」「普天間飛行場閉鎖・返還」「許すな！　米兵の性暴力」「糾弾！　政府の事件隠ぺい」のプラカードを掲げ、唱和し、闘う決意を内外に示した。

## 一面から

ネタニヤフ政権は、ガザ地区に続いてヨルダン川西岸地区でも、爆撃と侵攻を始めている。

イスラエル軍は、ジェニンとその難民キャンプへの侵攻を続けており、インフラに大きな損害を与えている。ネタニヤフ政権のカッツ外相は、西岸の三都市に「避難命令」を出した。ガザ方式の虐殺を西岸で開始する気だ。

ネタニヤフは米帝とともに、パレスチナだけではなくレバノンやイランにまで攻撃をはじめ、中東全体に戦争を拡大し、シオニズムに抵抗する勢力を叩き潰そうとしている。

世界中のパレスチナ人民解放闘争とともに、米帝とネタニヤフ政権によるパレスチナ人民虐殺をやめさせよう。即時の停戦、イスラエル軍の撤退と難民の帰還、封鎖の解除を要求し、街頭行動に立ち上がろう。

## 8・10　東京

### オスプレイ撤去　大浦湾くい打ち止めろ
### 琉球弧の戦場化、相次ぐ米兵性暴力許すな
### 沖縄県民大集会に呼応し集会・デモ

200名超が結集。集会後後神田周辺をデモ行進（8月10日　東京）

八月一〇日午後、「沖縄は怒っているぞ　ヤマトだって怒らないよ　東京集会」が開かれた。主催は「辺野古への基地建設を許さない実行委員会（辺野古実）」。参加者は二〇〇名を超え、主催者が急遽椅子を追加する盛況となった。

これは、「辺野古新基地建設を造らせないオール沖縄会議」が主催する、「欠陥機オスプレイの飛行停止と普天間飛行場の閉鎖・返還を求め米兵による性暴力事件の隠ぺいを糾弾する8・10沖縄県民大集会」に呼応する東京での同時行動としての取り組みだ。

午後二時三〇分から文京区民センターにおいて、辺野古実の平良愛香さんの司会のもとで集会が開かれた。

はじめに、去る七月六日に取り組まれた、沖縄・米軍キャンプシュワブ前での座り込み一〇年ヒューマンチェーンの記録が上映された。

つづいて辺野古実の山野澄子さんが以下の趣旨で主催者あいさつを行った。本日の行動がオスプレイ撤去、大浦湾へのくい打ち阻止、琉球弧の戦場化を許さない、相次ぐ米兵の性暴力事件糾弾をかかげた沖縄県民大集会に呼応した「本土」での同時行動としての取り組みであると語った。

また山野さんは、「ヤマトだって怒りなさいよ」という集会名称についても触れた。「（これは）沖縄目線での怒りの共有の呼びかけ」である。人口の圧倒的多数を占めるヤマトがワンノンジー（腹立たしさを表す感情）すれば、展望が開けるはずだと大きな期待を寄せている」と語った。

「横田・基地被害をなくす会／横田基地公害訴訟原告団」の棣棠　淨ていとうきよし）さんは主に次のように発言した。米軍横田基地所属のCV－22オスプレイが昨年一一月に屋久島沖で墜落（搭乗員八名全員死亡）して以降、全面飛行停止されていたが、根本的原因が解明されぬまま、七月月末の本年三月に飛行停止解除が強行された。棣棠さんは、日米合わせて五一機以上が配備されているオスプレイ全面撤去をかかげて、全国のオスプレイ撤去運動が連携していくことを呼びかけた。

「STOP！　辺野古埋め立てキャンペーン」の加藤亶子さんは、八月一九日にも強行されようとしている大浦湾への杭打ち強行に対する闘いの報告を、辺野古カヌーチームなどの撮影した大浦湾海上での闘いの映像を見ながら行った。

小嶺博泉さんは、白衛隊与那国駐屯地開設（二〇一六年）につづき、対中国軍事包囲網形成のために、電子戦部隊や地対空ミサイル部隊配備が追加配備されようとしている現状について、与那国島現地からのリモートでの報告を行った。

沖縄県民大集会に参加中の「基地・軍隊を許さない行動する女たちの会」の安次嶺美代子さんは、現地からリモートで発言した。安次嶺さんは、相次ぐ米兵性暴力を強く糾弾するとともに、日本政府がその事実を知りながら、沖縄県議選を含む長期間にわたって隠蔽していた事実を徹底弾劾した。

集会終了後にはデモ行進が行われた。三五度に迫る酷暑の中、参加者はオスプレイ撤去、辺野古新基地建設阻止、琉球弧の戦場阻止、米兵による性暴力糾弾を口々に訴え、沿道の市民に注目と連帯を呼びかけた。

## 読者からの手紙

### 7月辺野古現地支援・連帯ツアーに参加して

七月六日から九日の三泊四日で沖縄辺野古・陸自勝連分屯地現地行動が「沖縄の闘いと連帯する東京東部集会実行委員会」の取り組みとして行われ、参加した報告をさせていただきます。

今回の反戦ツアーでは、沖縄国際大名誉教授で「ミサイル配備から命を守ろうるま市民の会」とうるま市議の闘いと連帯する東京東部集会実行委員会」の共同代表をされている照屋寛之さん案内による陸自勝連分屯地第七地対艦ミサイル連隊配備反対の闘いやうるま市東山カントリークラブ跡地を陸自訓練場建設に反対する闘いを保革の壁を乗り越えて断念させたお話を聴くことができました。「再び戦場にさせない！」沖縄戦の教訓から共通の認識がいたる所で垣間見ることができた反戦ツアーでした。

また、参加者の一人元教員の古くからの友人が、宮森小学校米軍ジェット機墜落事件の当時の悲惨な状況を体験した人にしかわからない話を説明していただきました。その時に焼けた臭いやガソリンの臭いをいまだに思い出すとの事。よく知っている仲の良い妹の友達が犠牲になりショックだった話を、今回は聞くことができました。

更に、辺野古の座り込みでは、辺野古の座り込み代表から基地反対協の共同代表から顧問に変わって、辺野古現地行動や東京東部地域での集会で何度もアピールしていただいた安次富浩さんにお会いすることができました。沖縄東部実の一九九五年少女暴行事件抗議行動をきっかけにした長い闘いの取り組みが多くの人士と繋がることができていることを改めて実感しました。

熱中症と闘いながらの座り込みはハードな闘いですが、沖縄特有のスコールもあり何とか続けることができました。キャンプシュワブゲート前テントからかなり離れたところに新しいダンプ搬入口が「渋滞解消」を名目に造られたが、小高い山の所にダンプがたくさん駐機できる場所を造って一度に入れる台数を効率よく増やし、阻止行動も難しくさせる防衛省の計画だったと思われます。

最終日七月九日の旧海軍壕で照屋さんがお話しされた、司令官大田実も戦後昭和天皇ヒロヒトがマッカーサー顧問に伝えた「琉球諸島への軍事占領を望む」メッセージにあるように奄美を含む琉球弧は植民地思想で塗り固められており、米軍も軍事力で勝ち取った占領地にあるがゆえに、許せない事ですが植民地思想が貫かれていると思います。

六月一六日沖縄県議選投開票の結果、反天城知事の野党自民・公明が過半数。六月二五日嘉手納基地所属米兵による昨年一二月に起きた少女誘拐レイプ事件を岸田政権・沖縄県警本部長鎌谷・那覇地検所長内藤らが結託して隠蔽していた事実が報道で発覚。隠蔽によって米兵性犯罪がそれ以降四件もあったことが判明。六月二八日には安和桟橋での辺野古埋め立て土砂搬入ダンプによる警備員死亡・抗議活動女性重症事故が発生。

沖縄・琉球弧には民主主義や人権の欠片もない岸田政権による「植民地支配」と差別政策が問答無用で「これでもか、これでもか」と続けられる事に怒りも頂点に達した辺野古・勝連分屯地抗議反戦ツアーの取り組みでした。

前述した少女誘拐レイプ事件の犯人米兵は、その後の報道で検察が起訴後に身柄引き渡しを米軍から受け、公訴後に那覇地裁は米兵を即釈放して基地内で自由に生活しているとの事。しかも、初公判では無罪を主張しているのだ。沖縄には無いが、米軍には寛大な民主主義と人権があるようだ。岸田訪米、県議選影響回避そして駐米大使エマニュエルの与那国島訪問を実現させるために、隠蔽されたのはいくら否定しようが紛れもない事実です。

米軍との一体化を進める白衛隊の琉球弧へ敵基地攻撃ミサイル配備を許さず、改憲・戦争策動の岸田政権を打倒しよう。

（東京東部地域の一市民運動家）

## 8・6 広島

# 反戦・反核・反原発・被爆者解放掲げ 被爆七九年「青空式典」を開催

被爆七九年の八月六日、広島市平和記念公園内で、被爆二世・労働者・障害者・学生など市民による反戦・反核・反原発・被爆者解放の集会「青空式典」が開催された。集会と写真展「戦争と被ばくを許さない写真展――命を脅かすもの」を今年は同時開催し、行きかう日本・外国の人々が立ち止まり、集会に耳をかたむけ参加したり、並ぶ写真を見続けていた。広島市と警察は入場規制の範囲を五時から九時まで原爆ドーム周辺を含む公園全体に拡大し、ハンドマイクやプラカードなどの持ち込みを禁止した。公園内は警察のかまぼこ車が列をなしていた。

戦争に反対し、核廃絶を求める声を封じ込める規制を許さず、青空式典は一〇時三〇分被爆二世の司会のあいさつで始まった。原爆で亡くなられた方の人数は正確には分かっていない。一九四五年の年末までに広島で一四万人、長崎で七万人、計約二一万人が亡くなったと推計されている。今も「被爆体験者」や被爆二世などの人々が健康不安を抱えており、被爆者として援護を求めている。また被爆した朝鮮半島出身者の多くの人が亡くなられた。七九年目の八月六日、反戦・反核を訴え、新たな被ばく者を生み出してはいけないという決意で青空式典を行う、とあいさつした。

一分間の黙とうのあと、被爆二世の基調が司会により読み上げられた。

「ここは公園ではなく、広島一の繁華街であった。原爆使用によって平和公園周辺にいた人たちは被爆直後ほぼ全員が死亡した。この戦争犯罪の謝罪と賠償を米国に求める。米国やG7が打ち出す核抑止力発言を許さない。八月六日は遺族や被爆者、平和を求め追悼と戦争反対の声を訴える人々の様々な形の追悼がある。それを『在特会』や『静かな八月六日を願う広島市民の会』が反戦反核を求めるデモや集会を妨害してきた。二〇一九年広島市議会は『平和祈念式典厳粛決議』を可決させた。八月六日平和記念公園は二度と戦争と核被害のない世界を作ると誓う場であり、広島市の公園規制に異議を唱え、アジア人民と連帯する青空式典を行う。二〇一三年より続く日韓共同行動を東アジアの平和を作り出すために今年も行う。上関に原発と使用済み核燃料中間貯蔵施設建設に反対し住民と共に行動していく。長崎『被爆体験者』は被爆者として認めるよう訴え、被爆二世は援護の道を切り開くために被爆二世集団訴訟を闘う。ロシア・ウクライナ戦争、イスラエルのジェノサイドを許さず、核兵器と原発を廃絶していくために、世界の民衆の連帯で反戦・反核・反原発・被爆者解放の闘いを進めていく」。

続いて寄せられたメッセージが紹介された。全国被爆二世団体連絡協議会、日韓共同行動の被爆二世の会とAWC韓国委員会、そのあとオーストラリアから届いた連帯のあいさつがそれぞれ紹介された。韓国からのメッセージは、各国が核戦力を強め、朝鮮半島で核使用を前提とした米韓合同軍事演習が行われ軍事的緊張が高まっている中で、戦争のない世界、核のない世界を作っていこう、その闘いを止めないと訴えるものであった。

次に参加する個人・団体からの発言・歌がおこなわれた。最初は平和三原則と憲法前文をテーマにした参加者のトークと歌、AWC日本連、福山の労働者、AWC福岡、憲法を活かす市民の会・やまぐち、やまぐち障害者解放センター、山口連帯労組がそれぞれ闘いの報告と被爆二世三世との連帯発言を行った。また飛び入りで学生や核兵器廃絶へ思いを込めた歌を歌う人なども参加した。青空式典は最後にシュプレヒコールをあげて終了した。

市当局の集会規制や右翼の妨害をはねのけ青空式典を貫徹（8月6日 広島）

## 7～8月 東京

# 大浦湾くい打ち強行許さない 東京で連続アクション

### 七月一一日 包囲実などが防衛省を追及

代執行による大浦湾の埋め立てを強行する防衛省と環境省を追及するため、七月一一日、『代執行』下の辺野古工事を問う 政府交渉と院内集会」が衆議院第二議員会館でおこなわれた。

「止めよう！ 辺野古埋め立て」国会包囲実行委員会と、辺野古土砂搬出反対全国連絡協議会と、平和をつくり出す宗教者ネットの共催によって取り組まれた。

冒頭、防衛省に対する米兵による少女へのわいせつ誘拐・性暴力に満腔の怒りで抗議し 安和の現場での死傷事件の真相解明・再発防止策の徹底 不当な「代執行」による辺野古新基地建設の即時中止を求める」文書を読み上げ手渡した。

防衛省・環境省との交渉では、沖縄・平和市民連絡会の北上田毅さん、土砂全協の湯浅一郎さんらが中心となって追及した。

その夜にも「不当な『代執行』による大浦湾の埋め立てを許さない！ 北上田毅さん講演集会」が文京区民センターで開催された。「止めよう！ 辺野古埋め立て」国会包囲実行委員会が主催し、辺野古土砂搬出反対全国連絡協議会と平和をつくり出す宗教者ネットが協賛した。

### 七月一七日 「埋めるな！連」など受注企業に抗議

また、梅雨明け宣言前日の七月一七日、猛暑で雨も降りだす中、終日にわたって抗議・申し入れ行動が展開された。

「許すな！ 代執行による大浦湾の埋め立て 受注ゼネコンへの抗議一日アクション」と題して、「STOP！ 辺野古埋め立てキャンペーン」と「辺野古の海を土砂で埋めるな！ 首都圏連絡会」（埋めるな！連）の共催で取り組まれた。延べ人数二三三人が参加し、沖縄をはじめ全国各地から九四団体の賛同も集まった。

大林組、安藤ハザマ、東洋建設、五洋建設、日本工営、東亜建設、大成建設の七社に対し抗議・申し入れがおこなわれた。大林組以外は答えず、安藤ハザマ・東洋建設・五洋建設は文書すら受け取らなかった。社会的な責任のかけらもない態度があからさまだった。

受注ゼネコンへの抗議1日アクション（7月17日 東京）

### 八月五日 くい打ち止めろ！抗議

そして、防衛省が沖縄「県」との事前協議を一方的に打ち切り、八月にもくい打ちの本格着工に入ると発表していたことを受けて、八月五日「大浦湾へのくい打ち止めろ！ 8・5防衛省行動」が、「辺野古への基地建設を許さない実行委員会」の主催でおこなわれた。四六団体二七個人の賛同が集まった。

沖縄・平和市民連絡会の上間芳子さんからの電話メッセージ、沖縄の闘いと連帯する東京東部集会実行委員会の辺野古座り込みの報告、抗議文の手交、そしてプラカードを一斉に掲げての抗議アピール等々がおこなわれた。

本格着工が八月一九日に以降へ延期されたが、六月二八日の安和での死傷事故もあいまいなままだ。環境を破壊する無謀な工事の再開を許してはならない。座り込み現地行動に結集していこう！

## 7・27 大分

# レゾリュートドラゴン24反対！ 日出生台演習場に抗議行動

七月二七日大分県日出生台演習場で、日米共同訓練レゾリュートドラゴン24に抗議する集会がおこなわれ、県内外から五〇人が参加して訓練中止せよと声をあげた。

県内外から50人が参加し訓練中止を訴えた（7月27日 日出生台演習場ゲート前）

演習場ゲート前の道路は訓練前日なのに引っ切りなしに軍用車や戦車までが通行し、一般道が戦場化している。集会ではまず地元の報告があった。演習が始まってもいない三日前にオスプレイが湯布院上空を飛行し山奥のヘリパッドに離着陸を繰り返す訓練をしたり、米兵が観光に外出したりして、事前の規制や約束を破り傍若無人なふるまいで許せないと報告された。

ピースリンク呉・岩国の方は、屋久島の墜落事故の原因も不明なオスプレイが飛ぶことの危険性と、呉の三菱造船の土地を国が買い取り、軍事拠点を作ろうとしていることを報告した。

大分の方は、湯布院駐屯地に第二特科司令部がおかれることや大分分屯地の敷戸弾薬庫に九棟の大型弾薬庫が建設予定で、中国を狙う長距離ミサイルが住宅密集地に作られようとしていることを報告した。AWCも、佐賀空港のオスプレイ基地建設に対する闘いを報告し読み上げ、集会の最後に抗議文を読み上げ、シュプレヒコールを上げた。

レゾリュートドラゴン24は陸上自衛隊と米海兵隊の実動訓練だ。今年で四回目となり期間は七月二八日から八月七日まで。二〇二一年に始まり、二二年まで東北や北海道で実施され、沖縄からは米軍普天間基地所属のオスプレイなどが参加した。二三年に九州と山口県岩国、沖縄を舞台にした演習となり、陸自西部方面隊約五〇〇〇人、米側一四〇〇人が参加し、陸自のV22オスプレイが新石垣空港に初めて飛来した。今回は陸自が約五七〇〇人、米側三二〇〇人と最大規模で、日米両軍からオスプレイ八機が参加する。

去年との違いは規模の拡大だけではない。日本側の体制が大きく変わった。今年三月二二日、陸自勝連分屯地に第七地対艦誘導弾（ミサイル）連隊が発足した。沖縄島に初めての陸自のミサイル部隊であり、奄美大島、宮古島、石垣島の部隊を束ねる「連隊本部」でもある。第七地対艦ミサイル連隊が初参加し、非発射の対艦戦闘訓練が実施される。同じ三月二一日に西部方面隊に第七連隊を配下に置く（第一特科団）も大分県湯布院駐屯地で編成された。また琉球弧でEABO作戦（遠征前進基地作戦）のための日米共同訓練をおこなう。米海兵隊のEABOとは、小規模の部隊を敵ミサイルの射程圏内にある複数の離島に展開させて攻撃拠点を確保しようという作戦である。攻撃と防御を切り替えながら島を奪い合う。訓練は沖縄島や伊江島、鳥島、宮古島、石垣島、与那国島などの自衛隊や海兵隊関連施設でなされ、そのほか岩国、熊本、大分、佐賀で行われる。

琉球弧の島々の住民が巻き込まれる恐ろしい戦争のための訓練だ。政府は「台湾有事」を想定した「先島五市町村」の住民ら一二万人を九州と山口県への避難計画を示しているが、全員の避難は不可能だ。こんな戦争を絶対にやらせてはいけない。訓練は戦争挑発であり、やめさせなければならない。朝鮮民主主義人民共和国や中国人民を敵視するマスコミ報道や、先制攻撃もやれるという開議決定は、侵略戦争をやる準備をしていることだ。私たちは再び日本に侵略戦争をおこさせてはならない。

# 現場から階級的労働運動の強化を

## 産別・業種別労働運動の闘いと展望

遠井怜子

いま日本労働運動は、大きな転換期の中にある。労働運動はもうダメなんでは……という声も聞こえるが、それは困難な闘いから逃避させようとする敵権力＝帝国主義・巨大独占資本への屈服の誘惑である。

戦後三十余年の労働運動の主流であった総評労働運動が崩壊し、日本労働運動が大きく分裂してから三十余年。世界は大きく変貌し、労働運動もまた新しい様々な課題にぶつかっている。二一世紀に入って明確化してきた様相は、世界大に発達した巨大独占・多国籍資本が、各国の暮らし・文化までも利益の対象としながら貪欲に世界を覆いつくしていることだ。巨大独占資本の利益拡大を中軸とした社会構造・社会分業体制を各国に強要し、世界に格差と貧困、社会的荒廃をもたらしている。自らが生み出す地球環境破壊、温暖化、資源や領土をめぐる絶え間ない抗争・戦争が、現代世界の特徴であるが、巨大独占資本はこれを解決するどころか、その災禍はいっそう拡大するばかりである。

このように爛熟し腐敗する帝国主義世界のもとで、様々に噴出する災禍への憤り・闘いもまた絶えることはないが、民族・宗教・国民国家等の旧来の歴史産物に保守的に回帰することによっては解決できないばかりか、問題は複雑化するばかりである。これら歴史的産物は、私たちが今とりあえず立っている現実以外ではない。次の世界を切り拓く新たな社会的・国際的結合を求めて前進する労働者・勤労人民、被差別大衆の闘いを成長させ、帝国主義世界が生み出し続けている災禍を一つずつ取り除いていく長期にわたる闘いを通してしか解決の道はない。労働運動・労働組合運動は、その一翼を担いうる根拠を持つ社会勢力であり、また、そのようなものとしていかなければならない。

### 岐路に立つ日本労働運動

二四春闘において、連合労働運動は、経団連と足並みをそろえ、「労使『協力』春闘」なるものを提唱した。連合は成果を誇っているが、全体から見れば、実質賃金は2・5%減、物価上昇に賃上げは全く追いついていない。中小零細企業労働者、非正規雇用労働者にとって、昨年に続き春闘は格差拡大で終わった。労働組合運動の生命力である団結・横並び闘争を否定し、詐欺のような「新しい資本主義実現会議」に座を連ねている連合・芳野会長からすれば、全労働者の10%に満たない労働貴族が満足すればいいということなのだろう。

労働者の貧困と格差の拡大は、非正規雇用の拡大と労働運動の大衆性や社会的力を削ぎ落し、一方に、「正社員クラブ」を良しとして資本家・経営者に公然とすり寄る部分を作り出した。

連合から分岐した左派の労働組合運動は、企業内本工主義を批判し、非正規雇用の直接組織化や、最低賃金・均等待遇などの政策要求を掲げ、地域合同労組、ユニオン、混合労組などの形を取りながら新たな労働運動作りの試みを行ってきた。この分岐から四〇年近くが経つがこれらは未だ道半ばであり、この中軸を担ってきた団塊世代がリタイヤしていく中、様々な困難課題を抱えている。

日本労働運動の主流は企業別労働組合であり、これを打破しようと上述のような非主流の労働組合の奮闘がおこなわれてきたわけだが、着目しておかなければならないのは産別労働組合運動の存在である。連合には官民すべての産別を有すると言われているが、それらは日本型産別と呼ばれる独特のものであり、企業内労組の産業ごとの連合体のことである。ギルド等の歴史を経て同一労働同一賃金を骨格にして登場してきた欧州の産別労働運動とは似て非なる性格を持つ。国際的に高うところの産別労働運動は、雇用形態を問わず同一の職務には同一の待遇・賃金を徹底させようとするが、日本型産別は、企業内労組連合であるため、同一労働差別賃金、資本の産業政策への同調（その範囲での改良政策の推進）、企業・雇用身分別に閉じられた組織などの特徴をもっている。連合の産別は、産別という名に恥じる組織である。

しかし、このような日本型産別ばかりではない。具体的には、全日建連帯労組、全港湾など、企業内労組が連合していくのとは全く異なる闘い・歴史的経緯によって形成され、本来の意味に近い産別労組が存在している。全港湾は、港湾荷役労働者を中心に危険な港湾労働を強いる労働ボス・ヤクザとの闘争を通じて形成され、政府の港湾政策と対峙しながら産別団交権の獲得、港湾労働法の実現などを労組の闘争力によって切り拓いてきた。全日建連帯労組は、建設現場の暴力的支配との職場民主化闘争を通じて形成され、大手ゼネコンと対峙しながら、産別労働組合の仕組みを実力で形成してきた。

企業労組連合でしかない連合のような日本型産別との根本的相違は、一つに、その労組を生み出した歴史的攻防を土台とした現場闘争力を保持していることであり、二つに、個別賃金・条件にとどまらない産業別最低賃金、労働時間、年金、休日・休暇、労働安全、福利厚生、さらには職域、事前協議制度、作業基準、作業休制など、その産業にかかわる労働者全体の待遇交渉をおこなっていることであり、三つに、組織化の形は様々であるが、一人からでも加入でき、正規・非正規の分断を超える団結形成の可能性を持っていることである。加えて四つに、連合のように資本の産業政策への同調ではなく現場労働者を主体にした産業政策・社会政策を掲げ続けていることである。

二〇二〇年を前後して安倍・菅政権のもとで労働組合つぶしの国家的不当労働行為が吹き荒れたが、そのターゲットとなったのが、これら真の産別労組であった。とりわけ全日建連帯労組関西生コン支部（以下、関生支部）は、全日建連帯労組が、実力で産別闘争を切り拓いていく推進力となっており、政権が基盤とする大手ゼネコンはもとより関西の生コン資本家にとって〝目の上のタンコブ〟に他ならなかった。当たり前の組合活動を理由にしての大量逮捕、長期勾留、ありえない起訴、不当判決、重罪求刑は、今まで『戦旗』紙上で報告してきたとおりである。官邸を軸に警察・検察、一部裁判所が一体となって行った国家的不当労働行為である一連の関生支部つぶしは今も続いている。戦争遂行体制には、闘う労働組合運動はジャマであり、関生支部つぶしが成れば、全日建連帯労組の産別労組としての推進力を削ぎ切り、あわせて全港湾の産別交渉力を限定的で政府と親和的なものに押さえ込むという政権のシナリオが描かれているのだろうと推測する。

まさに日本労働運動は岐路に立っており、この政権のたくらみが成功し、闘いが崩れる時は、すでに連合の一部で進行している帝国主義・巨大独占資本べったりの産業報国会化へと労働運動全体が崩れ落ちていく時である。闘う労働組合を破壊され、かつてのように侵略戦争と生存権破壊に屈服し、その尖兵とさせられ、そんな荒廃した時代を受け入れるのか。戦争と貧困・格差の時代を闘うことで生き延び、平和と人間らしい暮らし、まともな産業・社会を求め、運営していくことをめざすのか。まさに岐路である。

後に述べていくが、日本において数少ない産別労働運動を生き残らせることは、今後の労働運動にとって極めて大きい意味を持っている。前述した非主流派による企業内本工主義労働運動とは異なる労働運動作りの四〇年に及ぶ実践は、産別・業種別労働運動の萌芽を様々な形で生み出しており、またそれら内部からの産別・業種別労働組合作りの努力も始まっている。しかし、これが形を成すには、もう一時代を必要とするだろう。そして産別労働運動の柱がしっかりと立っていれば、それらは離合集散を繰り返しても、必ず産別労働運動の別の柱となり、日本の労働運動を塗り替えていく可能性があるのである。

### 新たな労働運動の萌芽

新たな労働運動の萌芽は、一つは、総評労働運動崩壊以降の左派労働運動の地を這うような努力の結果、生まれつつあるものである。一見〝砦の河原の石積み〟に見えた非正規雇用労働者組織化の努力は、今後の労働運動にとっての萌芽を生み出している。

前章で、連合のエセ産別と異なる産別労働運動の性格を述べてきた。一つに、現場闘争力、二つに、個別賃金・条件にとどまらない産業別賃金・労働条件など産業労働者全体の交渉、三つに、正規・非正規の分断を超える団結形成、四つに、現場労働者を主体にした産業政策・社会政策、をあげた。

ここでは簡単にいくつかの例を見ていこう。

例えば、巨大な郵政産業のもとでは、労使協調の御用労組と対峙しつつ、郵政産業労働者の約半数を占める非正規雇用労働者の過酷な待遇改善を求め、毎年の均等待遇要請署名、現場ストライキ、労働契約法二〇条裁判などを展開している郵政産業労働者ユニオンが健在である。郵政事業経営陣の度重なる投資事業の失敗・巨額の赤字のツケは労働者に押しつけられ、職場合理化という名の労働強化と低賃金、パワハラ体質に苦しめられながらの組合活動が行われている。

また公務労働者と民間労働者の混合組合という組合分業体制の構築に照応し、個別の労使関係がアイマイとなり、まともな賃金・労働条件を求めようとすれば、背景資本に手を延ばさざるを得ない労働者の存在であり、これに立脚した様々な業種あるいは領域別などのユニオンの登場である。

統計では、COVID-19危機以降、非正規雇用労働者は減少している。これは休業のしわ寄せ等が非正規雇用労働者にいったことを示している。しかし労働者は働かなければ生きてはいけない。そこで非正規雇用労働者の自営業、フリーランスやギグ労働者への転身などが進んでいった。フリーランス人口は、コロナ危機前の二〇一八年だと一一五一万人ほどだったが、コロナ危機ただ中の二〇二一年には一六七〇万人にも膨れ上がった。このような流れは政府や資本家にとって先導されてきた。「働き方改革関連法」（二〇一八年六月）では、労働時間規制やテレワーク等のきれいごとが並べられているが、その中で謳われたのは、工場法以来の時間・場所に縛られた労働者保護法からの転換である。〝労働生産性の向上〟と〝多様で柔軟な働き方〟がそのテーマであり、「副業・兼業」「テレワーク」「雇用類似の働き方」を推奨し、これらは労働法の枠を外れるものとして取り扱い、契約労働は「労働法」ではなく、経済産業省による「独占禁止法」のみで運営すればいいという意見まで出されていた。

アマゾンの配送労働者やウーバーイーツ、またフリーランス労働者の（これは組合というわけではないが）連携して「労働法改正や政策要求などが起こっている。二〇二三年五月に「フリーランス新法」が公布され、今年から施行となっているが、交渉力を持つ団結体がない限り、泣きを見るのはフリーランスの労働者たちである。

自営業だ、フリーランスだ、ギグワーカーだと色々言われるが、それらはすべて生産手段を持たず自分の労働力を売らなければ生きていけない労働者階級の一

廃しており、そのもとでの労組活動は困難を極めているが、混合労組の強みを活かし、公立・私立の戦術の違いはあれ学校当局・資本に対して団体交渉やストライキをおこない、また教育労働者政策をめぐって他ユニオンと共同で文科省交渉などが行われている。

そして全国各地で外国人のコミュニティや共通業種をベースに、外国籍労働者の団結体が成長してきている。その地域の特色によって様々であるが、例えば、語学学校講師、英語教育の補助教師などの劣悪待遇、非正規雇用は当たり前、ひどい時には自営業や請負業の扱い、などに対し、団体交渉やストライキ、時には裁判を使って、正当な権利要求や待遇改善をおこない、また社会保険加入などをめぐって文科省や厚生労働省交渉を展開している。

これら産別の萌芽と言える業種別労働組合に加え、地域で孤立し、業種別としてさえまとまらない労働者の駆け込み寺・受け皿となってきた地域合同労組・ユニオンなどがある。これらの関係性について今回は触れない。

新たな労働運動の萌芽のもう一つは、この三〇年余の間に進んだ社会的変貌（非正規雇用化、資本家階級を軸にした徹底した社会分業体制の構築）に照応し、個別の労使関係がアイマイとなり、まともな賃金・労働条件を求めようとすれば、背景資本に手を延ばさざるを得ない労働者の存在であり、これに立脚した様々な業種あるいは領域別などのユニオンの登場である。

五面へつづく

## 四面から

員である。生産技術の高度化や社会的協業の発展にともない、いっそうの人件費の削減（労働搾取）を進めたい巨大独占資本家たちは、労働基準法や労働組合法をはじめとする労働権から除外された労働者を大量に作り出しているのだ。人間らしく生きていきたければ、立ち上がり、同じ境遇の仲間と団結して闘う以外にはない情勢なのである。この過酷な状況の中から闘いは登場していくだろう。

社会全体の荒廃、その頂点にある政権、暴力装置（司法・警察）の腐敗がすすみ、権力に楯突くもの・モノを言う団体・個人が弾圧の対象となる中、いま労働運動は押さえつけられ後退しているかにみえるが、次の時代への反転攻勢を切り拓くために泥まみれになって堅台骨を築き上げている一時代といえる。

敵権力は、それを知るがゆえに、関生支部への未曾有の大弾圧、さらには全港湾の産別的力のそぎ落としにかかった。それは短期的には功を奏した面もあれが、逆に全日建・全港湾を軸にした闘う労働組合の結束・連携が強められていっているのである。

## 介護労働運動と介護産業の状況

前章で触れた業種別として登場してきたユニオンの一つにケア労働運動がある。

### 介護労働運動

ケア労働運動は、前述した闘う産別運動、その産業〝に巣くう大元である巨大資本の使用者責任を追及できるような、現場からの労働者の闘い・団結・政策要求をつくり上げていく力を持つ産別運動へと成長する可能性があるのだろうか。ケア領域には、医療・保育・福祉・介護などがあるが、ここでは介護保険制度確立以来、〝成長産業〟とされてきた介護産業とそこでの労働組合について見ていく。

第一に、介護産業は自由市場ではなく規制市場である。

介護産業はごく一部私的サービスがあるが、全体としては介護保険、障害者総合福祉法などの公的介護サービスが中心となっている。理由は私的サービスの経済的負担が大きく、耐えられる利用者が限定されるからである。

公的介護サービスは医療や薬価と同様に、報酬は点数制で設定されている。点数は政府が決める公定価格であり、いわゆる市場原理は働かない。最近のホームヘルパーの有効求人倍率は一五倍を超えているが、それでも賃金を上げられるような報酬となっていないので賃金上昇はほとんど発生しない。結果、投入できる労働者がいなくなって事業所はサービス供給制限／停止、閉鎖や人事倒産へと至る。

規制は報酬だけにとどまらない。人員配置基準なども細かく規定されている。本来的には報酬だけ受け取るが安全基準を満たさない事業者が出ないようにすることが目的だが、実際には設定されていない基準が低すぎてその目的はまったく果たせていない。良いサービス提供のために基準を超えた人員配置をしても、受け取れる報酬は変わらないため、現実には多くの事業所で最低基準への平準化が発生し、利用者のサービス低下、労働者の待遇悪化につながっている。

第二に、介護産業は政府の福祉政策と直結している。

これら公定価格の基礎になる報酬、また人員配置基準、その他の規制や対策も、政府＝厚労省が大元を握っている。閣議決定される「骨太方針」などに沿って、財務省が現実離れした負担増やサービス切り捨てを指示し、厚労省に介入している。賃金・労働条件を決定する大元である政府の政策に対して、判断しモノを言わねばなく、新田さんの報告は貴重なものであった。全面的・全国的かつ急ピッチに進む戦争準備との闘いはますます急務となっている。

集会は大阪で沖縄闘争を取り組む市民グループなどこれまで岩国行動に参加してこなかった人たちを含め、三〇人超で開催された。この間の大阪の広範な市民反戦運動との連帯がこのような成果を生んでいる。一一月岩国行動に向け、賛同人拡大、参加者の掘り起こしに努めよう。

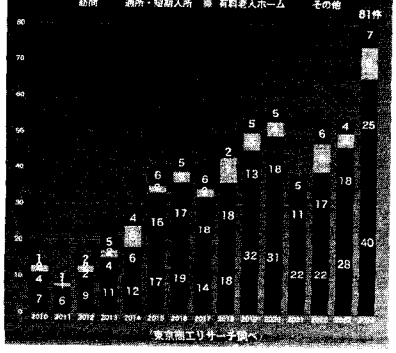


事業所は、障害者や高齢者が必要とするケアを削り取ることで、社会保障費を安上がりにして、利益を得ようとする。対人労働、その命と暮らしを預かる介護労働者は、いつも選択の中で働いている。このような権利侵害の傾向に同調して当事者の権利を削り取るのか、自分の身を粉にしてサービス労働するのか、それとも闘うのかを、不断に選択することを要求されている。個々バラバラでは絶望しかなく、同調の道は虐待……、無償サービスは燃え尽き……、へと行きつきかねない。介護労働者にとって、社会連帯の組織と団結が必要である。

第五に、介護産業は、これを運営する保険主体として市町村を持つ。

介護保険を管理・運営している保険主体は市町村である。政府＝厚労省の方針のもとに保険料を徴収し、サービスの実施方針を出している保険主体＝自治体との関係は、介護関連労働者にとって切っても切れない身近なものである。地域単位での介護保険をめぐる改善・改良の闘いは、労働者の横断的団結、良心的事業者との協働、障害者や高齢者の当事者との連帯、住民自治運動との連携などに結びつかざるを得ない性質を持っている。ここに介護労働運動の特徴がある。

### 介護産業の状況

いま介護保険制度は崩壊の危機にある。それは富裕層にとっての崩壊の危機ではなく、貧困化する労働者・民衆にとっての介護保険制度崩壊の危機であり、制度成立時に、医療・介護関係者、「認知症とその家族の会」などの市民運動と交わした哲約の崩壊である。

当時、社会保険方式と民間活力の導入を主張した政府＝厚労省に対し、それらは〝行政責任をあいまいにし貧困者に過酷になる〟との反対意見を強く主張していた。厚労省は、社会保険方式の枠組みであっても、住み慣れた地域で自宅や自宅に近い環境で暮らせる「継続性」、自らの生き方を決める「自己決定」、経験や能力を生かす「自己資源開発」をめざすと約束して、それらを説得した。いわゆる高齢者福祉三原則である。三年毎に改定される介護保険の第九期計画（二〇二四年～）、第一〇期計画（二〇二七年～）の中で、それは葬り去られようとしている。

今年二〇二四年四月から介護保険第九期計画がスタートしたが、「在宅介護の命綱」と言われながら、その責任に比して報酬が低くヘルパーの求人倍率が一六倍に近い訪問介護の報酬を減らすものであった。全国ホームヘルパー協議会と日本ホームヘルパー協会が厚生労働省へ抗議文を出したのを皮切りに福祉関係団体からの批判が相次いでいる。七月には商工リサーチが、二〇二四年上半期（一～六月）で介護保険法以来最多である八四件の倒産件数を発表した。うち四〇件が訪問介護である（前年同期比42・8％増）。

それでなくても介護労働者の産業からの流失が止まらない。厚労省は七月一二日、最新推計において、二〇四〇年までに二七二万人の介護労働者が必要だことを発表した。二〇二二年調査では二一五万人と報告されているが、二〇二三年の「雇用動向調査」では「離職超過」とされている。介護労働者は、低賃金にもかかわらず、長時間・重労働の劣悪条件職場が多く、また高齢者の命と暮らしを預かるため責任が重い。この改善が必要だが、政府・厚労省の基本的動向は、利用者の介護費負担増額、介護サービスの削減、労働者の〝生産性向上〟である。この逆行をおし進めるべく、すでに今年から介護保険第一〇期計画に向けた審議が始まっている。

四月には財務省が社会保障審議会を開催し、九つの提言を行っている。

1. ICT機器を活用した特養・通所介護等の人員配置基準の柔軟化
2. 経営の協働化・大規模化の推進
3. 集合住宅（サ高住・住宅型有老等）におけるサービス提供のあり方
4. 介護保険外サービスの柔軟な運用。ローカルルールの確認
5. 人材紹介会社に対する規制強化
6. 要介護1と2の介護保険外し
7. ケアプラン作成の利用者負担の導入
8. 利用者の二割負担の対象拡大
9. 老健等の多床室の室料負担の見直し

三年後の改定に向けて、これらとの攻防が繰り広げられるが、紙面の関係上、詳しい分析等はまたの機会とする。

大まかに言えば、一つは、報酬が低くても効率的に運用できる大規模経営を中心としようとしていることである。生命保険会社が介護産業に参入し始めている。公的保険外介護による利益強化が進み、利益を生まない者は切り捨て。すなわち介護難民・再びの介護の家族化である。まさに生殺与奪を金が握る社会である。二つは、生産性向上を対人労働へ持ち込むことである。生産性向上とは、より経営利益を生むように労働するということである。AIを導入し、配置人数を減らし、「継続性」や「自己決定」など手間・費用のかかることは除外し、管理・監視以外の専門性は必要のない介護とすることである。三つは、ケア関係労働者は低賃金・劣悪労働条件に置かれ続け、「自己責任」のもとに利用者負担は増え続ける。そうして国費負担を増やすことなく、エッセンシャルワーク（社会的必要労働）は維持される。このような流れは、介護職場を荒廃させ、介護労働者を高齢者管理・監視の官吏としていくことであり、虐待の温床はここに存在している。

六月に発表された「骨太の方針二〇二四」に見られるように、政府は増税と社会保障費の抑制を宣言している。背景には、戦争経済がある。岸田政権は二〇二七年の防衛費をGDP比で倍増する方針を取っている。二四年度予算では約八兆円が計上されたが、二七年度には一一兆円になる。戦争と生存権破壊の社会となっていくのである。

## ケア産別に向けて
## 福祉・介護・医療の業種別労組の建設を

前述したように介護労働運動は、まさに業種別・産別労働運動としてしか有効な労働運動として機能しない。また棄民化される高齢労働者が安心して暮らせる社会保障制度をより良いものにする力を持つことができない。介護保険制度の危機の下で、これへの様々な個別抵抗が起こっている。

私たちは呼びかける。

現場での賃金・労働条件改善、介護労働の管理・監視化をやめさせる闘いと、政府・厚労省の介護保険制度改悪との闘いを結び付けていこう。

介護労働者への処遇改善加算は低賃金改善にはなっていない。春闘で賃上げがあり、最低賃金の大幅アップがある中で、介護報酬増額がなければ格差拡大にしかならない。国庫負担による介護報酬の大幅増額を実現せよ。

とりわけ訪問介護の報酬減など論外だ。訪問介護事業所が倒産・廃業し、病院などは利益率が悪いと撤退し始めている。在宅介護の命綱である訪問介護を崩壊させるな！

様々な介護施設・事業所は、政府・各自治体の社会保障・福祉システムを現場で請け負っている。介護保険の保険主体は自治体であり、その大元は政府であり厚労省である。介護保険制度の不備、不足に対して責任もって対応させよう。それらは広い意味で介護労働者に対して使用者責任を負っているのである。

すべての介護労働者は、高齢者や障害者とともに、企業や組合系列の壁を越えて連帯し、政府・自治体に介護制度の不備を改善する使用者責任を問い、横並び団結で闘う業種別運動として成長していくことが問われている。このような労働組合運動の創出にしか次の社会への希望は存在しない。

## 大阪
## 岩国労働者反戦交流集会実が
## 7・12 2024岩国行動スタート集会

七月一二日、エルおおさかにて「戦争国家NO！米軍基地撤去！　岩国・反基地住民連帯！　2024岩国行動スタート集会」が開催された。主催は岩国労働者反戦交流集会実行委員会。講師は岩国基地の拡張・強化に反対する広島県住民の会の新田秀樹さん。

戦争体制が固められていく中で、ちょうど直前に迫っていた日米共同訓練「オリエント・シールド」でも整備・補給拠点として岩国基地の使用が発表される、昨年事故を起こしたにもかかわらず、オスプレイが今度は艦載機として岩国にやってくると発表されるなど、岩国基地の重要性・使用頻度はともに拡大している。

また、昨年の岩国行動オプション企画で訪問した呉の日本製鉄呉製鉄所跡地への自衛隊軍事拠点整備の問題については、全国報道が少

# 優生思想を粉砕し、被抑圧人民、被差別大衆の解放を勝ち取れ！

河原　涼

七月三日、最高裁判決を受けて日弁連は声明を発表。その中で二九四八年に制定された旧優生保護法は、『優生上の見地から不良な子孫の出生を防止する』ことを目的に掲げた法律であり、このような優生思想に基づき、一九九六年に母体保護法に改正されるまでの間、障害のある人に対して、不妊手術が約二万五〇〇〇件、人工妊娠中絶が約五万九〇〇〇件、合計約八万四〇〇〇件もの手術が実施された。これは戦後最大規模の重大な人権侵害である」と述べている。

また、強制不妊手術の被害者に対して、「現在上告受理申立てをしている二件の高等裁判所判決について、速やかに同申立てを取り下げるとともに、係属中の全ての訴訟について、原告らとの間で協議を行い、和解による早期の全面的解決を図るべきである。また、旧優生保護法国賠訴訟の原告らだけでなく、全ての被害者について被害回復を実現する必要がある」とも述べている。

不妊手術を受けても訴え自体を封印させられているケースがほとんどの現実の中で、ほんの数例の判決において判決を振り分けることを許してはならない。いまだ社会での障害者差別自体何も変わらず、固定化されたままである。強制不妊手術自体の犯罪性を徹底的に暴露していかなくてはならない。

障害者解放運動は、長い間「殺される側の論理」「親の子殺し」という呪縛の中で、自らの命の尊厳をいかに保つかという課題に向き合ってきた。

障害者の生を守るべき親が、障害者を殺す存在として立ちはだかってくるという光景がある。時にそれは、「親が障害者の子供の将来を悲観するあまり」という情状酌量が採用され、障害者(児)殺しが正当化されてきた。

それは、障害者が生きることが許されないというのが、本来あるべき姿であるから、死ぬのは必然であるけども、しかし障害者といえども生まれてしまえば「人間」だから、刑法に触れる行為をしたことになる。しかし、この場合は例外であって、刑法に触れる行為であっても、規範意識に従ったゆえに行ったのであるから情状酌量として裁かれるという論法である。

それは優生思想に裏打ちされた規範意識のもとに、社会の秩序(法)が置かれている序列が厳としてある、ということを物語っている。障害者は、社会的階級的意識として優生思想が君臨する限り、その階級意識の裁量の中でのみ生きることを許容されるという現実は変わらないのである。

旧優生保護法の第一条には、「この法律は、優生上の見地から不良な子孫の出生を防止する」という条文がある。

不良な子孫の発生を未然に防ぐためのあらゆる方策は、旧優生保護法のみならず、現代社会においては、規範意識のもとで、社会秩序も含めて、前提として存在する。

出生前検診という形で命の選別が行われ、障害者が生まれることそのものが減らされてきている。優生学にさらされた現代医学は、障害者の生殺与奪の権利を一手に握っている。その規範意識に拘束された医師が避妊、中絶を行う中で、子供を産む権利、産まない権利、中絶する権利、中絶を強制されない権利などが、その規範意識に拘束されている。命の選別が行われている。

障害者の前に立つ親が直接障害者の命の生殺与奪の権利を握る存在として映し出される光景は、こうした優生思想に裏打ちされた規範意識による階級的な攻撃であるのだということを、私たちは捉えるべきである。そのことを正しい教育によって、自分の意思によるリプロダクティヴ・ヘルス・ライツ(性と生殖に関する健康と権利)を勝ち取るように、全ての人に対する教育が保障されなければならない。

規範意識を根底から根絶やしにする階級闘争の発展なくして、障害者解放運動の勝利はありえない。

こうした決定を、広く最高裁の判例として普遍化すべきである。

群馬大准教授の高井ゆと里氏は、昨年一〇月の最高裁の判決について、新聞の取材に応じて以下のように述べた。

「生殖能力を失わせる手術を要件とすることを『違憲』としたのは、当然の判断です。戸籍の性別変更と引き換えに、国家が医療措置を通じた不妊化を一律に強いるのは、体の侵襲を受けない権利や、子どもを産み育てるかどうかに深くかかわる『性と生殖に関する健康と権利(リプロダクティブ・ヘルス・ライツ)』を侵害しています」

「もともと諸外国で性別変更に不妊化を強いてきた背景には、トランスジェンダーを「性的逸脱者」とみなしていたことや、『逸脱した存在の人は子どもを持ってはいけない』とする優生思想の歴史が密接に関係しています。そうした考えが、諸外国の法律を参考にする中で日本にも流れ込んできた。だからこれは、日本における旧優生保護法下の不妊化被害と同種の背景を持つ、まさに優生思想による『リプロダクティブ・ヘルス・ライツ』の侵害という側面を持っているのです」

性的少数者が、日本社会で生きていくことが、日々の自己決定権を繰り返し否定され続ける中で生きざるをえない。その中で、社会生活をそれでも営んでいくときに、自らのセクシャルアイデンティティを否定され続け、自らの子孫を絶対に残してはならないことを、手術によって証明しなければ、社会生活そのものを認めないという、まさに優生思想そのものが、今現在日本社会を席巻している。優生思想を背景とした規範意識の根絶を勝ち取り、全ての被抑圧、被差別人民の解放を勝ち取ろう！

## 旧優生保護法違憲判決について

七月三日最高裁は、五件の訴訟の上告審判決で旧優生保護法を違憲と指摘。不法行為から二〇年で損害賠償請求権が自動的に消滅する「除斥期間」を適用せず、国に賠償を命じる統一判断を示した。五件のうち、四件を憲法違反とし、一件を、高裁に差し戻した。

九日の報道によれば、七月四日付けで、宮城県の男性二人と大阪府の夫婦がそれぞれ国に損害賠償を求めた訴訟の上告審で、国側の上告を退けた。国に賠償を命じた仙台、大阪両高裁の判決が確定した。

しかし、他に同じ七月四日付けで、北海道で提訴されていた訴訟について、最高裁判所は原告側の上告を退ける決定をした。この夫婦について、「不妊手術を受けたと認めることができない」として、訴えを退ける判決が確定した。

最高裁の決定を受けて、この裁判の原告の代理人を務める弁護士は、「弁護団としては、手術について本人の同意はなかったと考えている。また、先日の最高裁判決では、本人の同意の有無にかかわらず実質的には強制的な手術だったと判断しており、今回、手術が本人の同意のもとで行われたことを理由に訴えを退けたのは論理が矛盾していると思う」とコメントした。

七月三日の最高裁判決は、強制不妊手術を「自己の意思に反して身体への侵襲を受けない自由への重大な制約」と規定し、「差別的取り扱い」、「立法行為自体が違法」と言う文言をもって、旧優生保護法自体を断罪した。

実際、強制不妊手術をする際には、身体拘束、麻酔薬使用、欺罔(きもう。あざむくこと)といったあらゆる手段を用いることを許容した。「騙くらかして手術していい」とはっきりいっているのである。しかもその不当な法律が九六年に法改正された後も、全く救済措置を取らなかった。

強制不妊手術を、被害者を騙した上で、本人の自己責任にして行なったのである。七月三日の判決は、これらを違憲とし、被害者の同意の意思に関わらず救済すべきとの判断をしたばかりであった。

しかし、北海道の被告の障害者については、「不妊手術を受けたことを裏付ける客観的証拠が提出されておらず、受けたと認めることができない。人工妊娠中絶は経済的な理由で受けた可能性を否定できない」としたのである。

## 優生思想を許すな 性同一性障害特例法訴訟

今回の強制不妊訴訟最高裁判決は、旧優生保護法自体が違憲であるということを、不十分性はありつつも認めた。このことは、この法律が「不良な子孫」とされる人間が生まれることと、「不良な子孫」を産むこと両方を同時に根絶やしにする法律であったことを示している。

「不良な子孫」として烙印を押されるのは、障害者だけではない。ジェンダー規範のもとに性差別を受けるのは、全ての人々であるが、とりわけ性的マイノリティと言われる人に対する差別抑圧は、殺人をも含めて甚だしい人権侵害を伴うものであり、それが法としてもはっきりと制度化されているのは許しがたい差別である。

七月一〇日広島高裁は、性同一性障害特例法(性同一性障害という名称自体、現在国際疾病分類が改訂されて、性別違和とされている)の要件のうち、性別「変更後の性器部分に似た外観を持つ」「外観要件」とする規定を、「違憲の疑いがあると言わざるをえない」として、性器の外観を変える手術をすることなく性別の変更を認める決定を下した。

これは、昨年一〇月二五日最高裁が、二つある手術要件のうち「生殖機能がないことの要件について「身体の侵襲を受けない権利の侵害」として違憲、無効とする一方、「外観要件」に関して高裁に差し戻していたものである。今回の高裁決定により、トランスジェンダーの人が性別変更を行う際に、手術なしでも、変更できる判例を勝ち取った意義は大きい。

しかし、この決定は、判例として、今後の同様の裁判に影響を与えることは大きいが、あくまでも、この決定は、裁判によって申し立てをした本人に限られる。

## 7・7 大阪 介護・福祉総がかり行動 京橋で街宣行動取り組む

七月七日、京橋駅の京阪電車とJRの連絡アーケードにおいて、介護・福祉総がかり行動(大阪)呼びかけによる街宣行動がおこなわれた。介護・福祉総がかり行動のメンバーに加え、ケアワーカーズユニオンや港合同の組合員、更に、神戸からは「史上最悪の介護保険改悪に反対する兵庫の会」のメンバーも駆つけ、予想以上の参加者となった。

一五時開始予定だったが、予期せぬ事態発生。「先客あり」で、参政党が大きな宣伝カー(トラック)を横付けにし、全国からたくさんの聴衆を集めて大音響での街頭演説会の真最中。そこで前半は(彼らが退散するまでは)それぞれ持ち寄った、組合の旗やプラカードや横断幕を持ち、全員でチラシ配り。チラシの受け取りはそこそこ良好、中には立ち止まって、話し込んでいく人もいた。ただし若い人は無視が多い(若い人ほど見て欲しい!!・あなたの未来は　大丈夫?)。

参政党が引き上げてからは　マイクでの情宣開始、介護現場で働く労働者を中心に、今の介護業界の危機的状況などが訴えられた。

国は今回の報酬改定で、訪問介護事業だけ単価を下げた。多くのヘルパーが、「国は私たちを評価していないのだ」という悲鳴の声を上げた。実際に地域に密着した介護事業とそこで働くヘルパーの苦労に背を向けた国の仕打ちは、ヘルパーの離職を促進し、在宅サービスの崩壊を加速させる。

昨年、訪問介護事業者の倒産は過去最多を大幅に上回る六七件に達した。更に倒産や休廃業・解散は、介護報酬減によって、更に倒産が加速させられる。

又、準備したビラは半なくなってしまい、ケアワーカーズユニオン山紀会支部支える会のビラもまかれて、山紀会支部のことについて、尋ねる人もいた。

街宣行動は予定時間を三〇分延長して終了した。

よう！　と訴えた。

### 闘争日程

○9・16さようなら原発全国集会
日時：9月16日(月・休)　11時プース出店　13時オープニングライブ　15時パレード(デモ)
場所：代々木公園
主催：「さようなら原発」一千万署名　市民の会　さようなら原発1000万人アクション実行委員会

○老朽原発うごかすな！　高浜全国集会
日時：9月23日(月・休)　13時～15時
※集会後、町内デモ　解散は16時15分
場所：高浜町文化会館
主催：老朽原発うごかすな！　実行委員会

○袴田事件無罪判決勝利・狭山事件事実調べ・再審開始実現再審法の改正を求める全国統一行動に取り組もう
狭山事件の再審を求める東京集会
日時：9月25日(水)　18時30分開会
会場：台東区民会館9階大ホール
主催：狭山東京実行委員会

○市東さん耕作権裁判&千葉地裁句会デモ
日時：9月30日(月)　12時　千葉市中央公園集合　13時30分開廷　最終弁論　千葉地裁NO一号法廷